

## タスク・シフト／シェアで 具体例を通知

厚生労働省は9月30日付で、「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト／シェアの推進について」を、都道府県知事に宛てて通知した。

通知ではまず、医師の時間外労働の上限規制が適用される2024年4月に向けて、まずは現行制度の下で実施可能な範囲において、医師の業務のうち医師以外の医療関係職種が実施可能な業務について、医師からのタスク・シフト／シェアを早急に進める必要があると指摘。このため、現行制度下でタスク・シフト／シェアが可能な業務の具体例や、推進にあたっての留意点等を整理した。

基本的な考え方として、「まずは、現行制度の下で実施可能な範囲において、医師以外の医療関係職種が実施可能な業務についてのタスク・シフト／シェアを最大限に推進することが求められる」と説明。

厚労省で2019年6月から7月にかけて実施したヒアリングで各職能団体や学会から提案のあった項目をもとに、タスク・シフト／シェアが可能な業務の具体例について整理している。

タスク・シフト／シェアを効果的に進めるために留意すべき事項としては、以下の3つを挙げた。

▼意識改革・啓発

▼知識・技能の習得

▼余力の確保

そのうえで、タスク・シフト／シェアが可能な業務の具体例を、職種ごとに挙げている。まず看護師に関しては、以下を挙げ、実施可能な具体的行為を示した。

- ① 特定行為（38行為21区分）の実施
- ② 事前に取り決めたプロトコールに基づく薬剤の投与、採血・検査の実施
- ③ 救急外来における医師の事前の指示や事前に取り決めたプロトコールに基づく採血・検査の実施
- ④ 血管造影・画像下治療（IVR）の介助
- ⑤ 注射、採血、静脈路の確保等
- ⑥ カテーテルの留置、抜去等の各種処置行為
- ⑦ 診察前の情報収集

また、助産師では、「院内助産」「助産師外来」を挙げている。  
薬剤師については、以下を挙げている。

- ① 周術期における薬学的管理等
- ② 病棟等における薬学的管理等
- ③ 事前に取り決めたプロトコールに沿って行う処方された薬剤の投与量の変更等
- ④ 薬物療法に関する説明等
- ⑤ 医師への処方提案等の処方支援
- ⑥ 糖尿病患者等における自己注射や自己血糖測定等の実技指導

### ● 臨床検査技師は最多14項目

診療放射線技師に関しては、以下を挙げた。

- ① 撮影部位の確認・検査オーダーの代行入力等
- ② 画像誘導放射線治療（IGRT）における画像の一次照合等
- ③ 放射線造影検査時の造影剤の投与、投与後の抜針・止血等
- ④ 血管造影・画像下治療（IVR）における補助行為
- ⑤ 病院または診療所以外の場所での医師が診察した患者に対するエックス線の照射
- ⑥ 放射線検査等に関する説明、同意書の受領
- ⑦ 放射線管理区域内での患者誘導
- ⑧ 医療放射線安全管理責任者

臨床検査技師に対しては、以下の14項目を挙げた。

- ① 心臓・血管カテーテル検査、治療における直接侵襲を伴わない検査装置の操作
- ② 負荷心電図検査等における生体情報モニターの血圧や酸素飽和度などの確認
- ③ 持続陽圧呼吸療法導入の際の陽圧の適正域の測定
- ④ 生理学的検査を実施する際の口腔内からの喀痰等の吸引
- ⑤ 検査にかかる薬剤を準備して患者に服用してもらう行為
- ⑥ 病棟・外来における採血業務
- ⑦ 血液製剤の洗浄・分割、血液細胞（幹細胞等）・胚細胞に関する操作
- ⑧ 輸血に関する定型的な事項や補足的な説明と同意書の受領
- ⑨ 救急救命処置の場における補助行為の実施

- ⑩細胞診や超音波検査等の検査所見の記載
- ⑪生検材料標本、特殊染色標本、免疫染色標本等の所見の報告書の作成
- ⑫病理診断における手術検体等の切り出し
- ⑬画像解析システムの操作等
- ⑭病理解剖

臨床工学技士では、以下を示した。

- ①心臓・血管カテーテル検査・治療時に使用する生命維持管理装置の操作
- ②人工呼吸器の設定変更
- ③人工呼吸器装着中の患者に対する動脈留置カテーテルからの採血
- ④人工呼吸器装着中の患者に対する喀痰等の吸引
- ⑤人工心肺を施行中の患者の血液、補液および薬剤の投与量の設定および変更
- ⑥血液浄化装置を操作して行う血液、補液および薬剤の投与量の設定および変更
- ⑦血液浄化装置のバスキュラーアクセスへの接続を安全かつ適切に実施するうえで必要となる超音波診断装置によるバスキュラーアクセスの血管径や流量等の確認
- ⑧全身麻酔装置の操作
- ⑨麻酔中にモニターに表示されるバイタルサインの確認、麻酔記録の記入
- ⑩全身麻酔装置の使用前準備、気管挿管や術中麻酔に使用する薬剤の準備
- ⑪手術室や病棟等における医療機器の管理
- ⑫各種手術等において術者に器材や医療材料を手渡す行為
- ⑬生命維持管理装置を装着中の患者の移送

### ●「職種にかかわらず」にも7項目

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士では、「リハビリテーションに関する各種書類の記載・説明・書類交付」を挙げた。

このほか作業療法士では「作業療法を実施するに当たっての運動、感覚、高次脳機能（認知機能を含む）、ADL 等の評価等」を示した。

また言語聴覚士では加えて、以下などを示した。

- ▼侵襲性を伴わない嚥下検査

- ▼嚥下訓練・摂食機能療法における患者の嚥下状態等に応じた食物形態等の選択
- ▼高次脳機能障害、失語症、言語発達障害、発達障害等の評価に必要な臨床心理・神経心理学検査種目の実施

救急救命士については、以下を示した。

- ①病院救急車による患者搬送の際の患者観察
- ②救急外来等での診療経過の記録
- ③救急外来での救急患者受け入れ要請の電話対応

さらに、「その他職種にかかわらずタスク・シフト／シェアを進めることが可能な業務」として、以下の7項目を挙げている。

- ▼診療録等の代行入力
- ▼各種書類の記載
- ▼医師が診察をする前に、医療機関の定めた定型の問診票等を用いて、診察する医師以外の者が患者の病歴や症状などを聴取する業務
- ▼日常的に行われる検査に関する定型的な説明、同意書の受領
- ▼入院時のオリエンテーション
- ▼院内での患者移送・誘導
- ▼症例実績や各種臨床データの整理、研究申請書の準備、カンファレンスの準備、医師の当直表の作成等の業務

医療情報②  
厚生労働省  
通知

## 総合確保基金の 標準事業例の取り扱いを整理

厚生労働省は9月28日付で、「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る標準事業例の取り扱いについて」を、都道府県に宛てて通知した。

各都道府県からの意見も踏まえ、基金の有効かつ効率的な活用を図るため、事業区分Ⅰ-1、Ⅱ、Ⅳの事業内容の取り扱いを整理している。

事業区分Ⅰ-1では、「複数医療機関により病床機能の再編等を進める際の医療機関の施設・設備整備費」について、「構想区域内で、複数医療機関が、同一のある病床機能を担っているケ

ースにおいて、地域医療構想調整会議における合意に基づき、ある医療機関に当該病床機能を集約（病床機能の変更や病床数の減少を伴わない）するとともに、他の医療機関は別の病床機能に転換する場合」でも補助対象となるなどとしている。

事業区分Ⅱでは、標準事業例「訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施」について、「訪問看護ステーションに所属する看護師が円滑に特定行為を実施することができるよう、複数の医療機関等が連携して実施する手順書の作成・検証に係る会議費」も対象とできるとした。

事業区分Ⅳでは、標準事業例「看護職員の資質の向上を図るための研修の実施」に関して、以下も対象とするなどとしている。

- ▼地域における看護師の特定行為研修修了者確保のため、受講者や受講者の所属する医療機関等に対して支援する受講に係る経費
- ▼指定研修機関における研修体制確保のため、指導者の派遣に係る経費

医療情報③  
厚生労働省  
事務連絡

## 中和抗体薬ゼビュディは 登録センター通じ配分

厚生労働省は9月28日付で、「新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬の医療機関への配分について（中和抗体薬の種類および疑義応答集の追加・修正）」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。7月20日付事務連絡の一部を改正したもの。

ロナプリーブ（一般名：カシリビマブおよびイムデビマブ）については、無床診療所における投与や往診での投与を行う際の要件等を追記した。

また、中和抗体薬ゼビュディ（一般名：ソトロビマブ）については、取り扱いを別紙2として追加している。

ゼビュディは9月27日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として特例承認されたが、世界的に薬剤供給量が限られている状況で、「必要としている患者に、公平に配分する必要がある」ことから、供給が安定するまでの間、国において買い上げ、治療を行う医療機関に無償で提供する方針を示した。ロナプリーブと同様の対応となる。

「ソトロビマブ」の配分を希望する医療機関は、製造販売業者のグラクソ・スミスクラインが開設した「ゼビュディ登録センター」への登録が必要となる。

医療機関登録や製品発注方法等の詳細は、グラクソ・スミスクライン社の医療従事者向けサイト「GSK pro」※を確認するか、ゼビュディ登録センター専用ダイヤル（0120-126-993）に問い合わせる。専用ダイヤルは年中無休で、受付時間は9：00から17：45まで。

※<https://gskpro.com/ja-jp/products-info/xevudy/>

医療情報④  
厚生労働省  
事務連絡

## ゼビュディ投与、 報酬はロナプリーブに準じて

厚生労働省は9月28日付で、「疑義解釈資料の送付について(その76)」を、地方厚生(支)局と都道府県に宛てて事務連絡した。

公的な管理の下で各医療機関に無償で提供されたゼビュディ点滴静注液 500mg (成分名: ソトロピマブ〈遺伝子組換え〉) について、薬剤料に相当する療養部分の費用を患者から徴収しない場合、既に薬事承認(特例承認)を受けていることから、時限的・特例的な対応として、承認後、保険適用前の医薬品の投与と類似するものとして評価療養に該当するとした。

ゼビュディを新型コロナウイルス感染症(COVID-19)患者に投与した場合、COVID-19に関する診療報酬上の臨時的な取り扱いでの「カシリピマブ及びイムデピマブ」を「ソトロピマブ」と読み替え、同様の取り扱いとした。

ただし、現時点では対象が入院患者であることに留意するよう求めた。

医療情報⑤  
塩野義製薬  
発表

## 経口 COVID-19 薬の 国内 2/3 相試験を開始

塩野義製薬は9月28日、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)治療薬として開発中の経口投与型の抗ウイルス薬(開発番号:S-217622)について、国内第2/3相臨床試験を同月27日に開始したと発表した。

S-217622は、北海道大学と塩野義製薬の共同研究から創製された3CLプロテアーゼ阻害薬。新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)は3CLプロテアーゼというウイルスの増殖に必須の酵素を有しており、S-217622は3CLプロテアーゼを選択的に阻害することで、SARS-CoV-2の増殖を抑制する。SARS-CoV-2感染動物を用いた非臨床試験において、ウイルス量を速やかかつ有意に低下させることが確認されているとしている。

日本では、今年7月から第1相臨床試験を開始している。

医療情報⑥  
厚生労働省  
事務連絡

## COVID-19 とインフル両方に 備えた体制整備を

厚生労働省は9月28日付で、「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

季節性インフルエンザの流行期を前に、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を臨床的に鑑別することは困難と指摘。相談・外来診療体制について点検し、必要な体制を整備するよう求めている。

基本的な考え方として、発熱患者等の受診の流れは、「かかりつけ医等の地域の身近な医療機関にまずは電話等で相談を行い、当該医療機関も含め、診療・検査医療機関を案内するとともに、相談する医療機関に迷う場合には、『受診・相談センター』に相談して診療・検査医療機関の案内を受ける流れを引き続き維持する」ことを示した。

診療・検査医療機関については、季節性インフルエンザの近年の検査件数（1 シーズン 2000 万～3000 万件）を踏まえ、多数の発熱患者等の診療・検査に対応できる体制整備を行うことを求めている。診療・検査医療機関で、対応時間やブース数等を変更する場合は、都道府県や受診・相談センターに報告することも求めた。

また、再び感染が大きく拡大する局面においては、必要に応じ、診療・検査医療機関の体制について調整するよう依頼している。さらに、診療・検査医療機関を自治体のウェブサイト公表する仕組みを整えとともに、地域の医師会等とも協議・合意で周知を行うなど、患者が円滑に医療機関に受診できるような方策を講じるとした。

受診・相談センターについては、引き続き体制を維持するとともに、相談状況を踏まえて拡充も検討するよう示した。引き続き、かかりつけ医のいない発熱患者等を診療・検査医療機関に迅速に案内する役割が求められるとし、アプリの導入や全県の対応、外部委託等も引き続き検討することとした。

### ●診療・検査医療機関にPPE を無償配布

厚労省は同日付で「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備に係る医療用物資の配布について」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。上記事務連絡を踏まえ、次の秋冬の季節性インフルエンザ流行を見据え、改めて个人防护具（PPE）の配布支援を行うとした。

季節性インフルエンザや COVID-19 の検査では、上気道検査を中心に医療従事者に一定の暴露が想定されるため、日本環境感染学会、国立感染症研究所、日本感染症学会等のガイドラインなどでは、PPE の装着が推奨されている。

これを踏まえ、「より多くの医療機関に当該体制整備への協力を促す観点から」診療・検査医療機関に PPE を無償配布するとした。配布するのは、以下の通り。

▼サージカルマスク ▼N95 等マスク ▼フェイスシールド ▼長袖ガウン ▼手袋

PPE の配布は、原則として都道府県が行うとした。都道府県は、国から配布される PPE またはすでに備蓄している PPE を、診療・検査医療機関のニーズ等に基づき配布する。

都道府県は、国が事前に計算した最大必要見込量の範囲内で、管内に必要な PPE 数の見込みを算出し、国に要望する。

医療情報⑦  
政府  
公表

## コロナワクチン接種、2回目まで 終了は約7570万人に

政府が公表した新型コロナウイルスワクチンの接種実績によると、9月30日の一般接種は、1回目が21万8510回、2回目が31万5798回の、合わせて53万4308回だった。

9月30日までの総接種回数は1億6485万9014回で、このうち高齢者は6430万9351回、職域接種が1672万9009回だった。

全体では1回以上接種者が8915万4655人で接種率は70.4%。このうち高齢者は3237万9651人で接種率は90.5%。2回接種完了者は、全体では7570万4359人で接種率59.8%、うち高齢者は3192万9700人で、接種率は89.3%となっている。

医療情報⑧  
10月3日  
現在

## 国内の重症者数は引き続き減少、 696人に

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、10月3日零時時点で、前日より1246人増えて、合わせて170万4083人となった。このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港等検疫が4227人、国内事例が169万9841人。

国内の死者は、前日から33人増え、1万7716人となった。すでに退院等している人は、前日より3718人増えて166万3643人となった。入院治療を要する2万1167人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から23人減って696人だった。9月30日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は3091万8595件だった。

10月3日零時時点での都道府県別の陽性者数は、東京都が37万5812人（死亡2947人）で最も多く、次いで大阪府の19万9978人（死亡2974人）、神奈川県が16万7789人（死亡1263人）、埼玉県の11万4848人（死亡1008人）、愛知県の10万5386人（死亡1136人）などとなっている。

### ●陽性者10万人超、111の国と地域に

厚労省のまとめ(図表)によると、10月3日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が4365万人あまりに達し、死者数は約70万1000人となった。インドでは、感染者が約3379万人で、死者は約44万9000人。ブラジルでは感染者数が約2146万人で、死者は約59万8000人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、英国、ロシア、トルコ、フランス、イラン、

日本などの、合わせて 35 の国と地域、10 万人を超えているのは、合わせて 111 の国と地域。感染者が 1 万人を超えているのは 163 の国と地域。ヨーロッパでは、英国で感染者が約 791 万人に達したほか、ロシアでも約 745 万人、フランスで約 712 万人となっている。スペインでは約 496 万人、イタリアで約 468 万人、ドイツで約 426 万人となった。

中南米では、ブラジルのほか、アルゼンチンで約 526 万人、コロンビアで約 496 万人、メキシコで約 368 万人、ペルーで約 218 万人、チリで約 166 万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が約 422 万人となったほか、フィリピンで約 258 万人、マレーシアで約 227 万人、タイで約 163 万人、バングラデシュで約 156 万人となった。

中東地域では、イランで感染者が約 561 万人、イラクでも約 201 万人となっている。アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が約 291 万人、モロッコで約 93 万人となっている。

**(図表)国別の感染者・死亡者の状況**

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	43,657,833	700,932	カナダ	1,639,169	27,996
インド	33,791,061	448,573	タイ	1,626,604	16,937
ブラジル	21,459,117	597,723	バングラデシュ	1,557,347	27,555
英国	7,908,091	137,295	イスラエル	1,287,977	7,778
ロシア	7,449,689	205,297	ルーマニア	1,257,145	37,394
トルコ	7,181,500	64,240	パキスタン	1,248,202	27,831
フランス	7,116,415	117,578	ベルギー	1,247,197	25,612
イラン	5,611,700	120,880	スウェーデン	1,153,655	14,868
アルゼンチン	5,259,352	115,239	ポルトガル	1,070,665	17,986
スペイン	4,961,128	86,463	カザフスタン	967,212	15,907
コロンビア	4,960,641	126,372	セルビア	955,672	8,331
イタリア	4,679,067	130,998	モロッコ	934,828	14,315
ドイツ	4,255,543	93,791	キューバ	887,350	7,534
インドネシア	4,218,142	142,115	スイス	841,573	11,093
メキシコ	3,678,980	278,592	ヨルダン	825,245	10,736
ポーランド	2,909,776	75,689	ハンガリー	823,384	30,199
南アフリカ	2,905,613	87,753	ベトナム	803,202	19,601
フィリピン	2,580,173	38,656	ネパール	796,618	11,157
ウクライナ	2,558,300	60,380	オーストリア	746,380	11,021
マレーシア	2,268,499	26,565	アラブ首長国連邦	736,524	2,100
ペルー	2,177,283	199,423	チュニジア	707,983	24,921
オランダ	2,044,979	18,596	ギリシア	660,166	14,889
イラク	2,007,227	22,344	レバノン	625,445	8,341
チェコ	1,693,234	30,477	ジョージア	616,589	9,005
チリ	1,655,884	37,484	グアテマラ	565,566	13,700

【発行】日本ビズアップ株式会社

TEL(03)6215-9217

株式会社ビズアップ総研

TEL(03)3569-0968

〒105-7110 東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター10F